QR コード

AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。（仮称）刈谷市コミュニティバス「かりまる」の運賃に対する意見書

指定様式

こちらからもご回答

いただけます

□年齢　　　　　　　　　歳

　　　□氏名

　　　□住所

**■意見の内容　　　提出締切　　令和７年７月１５日（火）**

割引制度の考え方など運賃に関するご意見をご記入ください。

|  |
| --- |
| 記入欄 |

※ここまで必須記入項目

■ご自身の属性について（アンケートにご協力お願いいたします。）

該当する番号を記入欄にご記入ください。

　 問１　性別

１　男性　　　　２　女性　　　　３　その他

|  |
| --- |
| 記入欄 |

裏面へ

　問２　運賃（案）における割引制度の該当　＊：刈谷市民限定

１　75歳以上＊　　　　　　　　　　　　２　免許返納者＊

３　障害者手帳をお持ちの方 ４　子ども（中学生以下）中学生のみ＊

５　妊婦および未就学児監護者＊ ６　定期券利用予定者

７　割引対象ではない

|  |
| --- |
| 記入欄 |

問３　かりまるの利用頻度

１ ほぼ毎日 ２ 週４～５日 ３ 週２～３日

４ 週１日程度 ５ 月１～２日程度 ６ 年に数日

７　利用したことがない

|  |
| --- |
| 記入欄 |

　　問４　かりまるの利用目的（複数回答可）　　※問３で１～６と回答された方はお答えください。

１　通勤　　２　通学　　３　通院　　４　買物　　５　趣味・娯楽　　６　公共施設

７　その他

|  |
| --- |
| 記入欄 |

　　ご協力ありがとうございました。

【提出先】　刈谷市　都市政策部　都市交通課　公共交通係

　　　　　　　住　所　刈谷市東陽町1丁目１番地

　　　　　　　電　話　０５６６－９５－０００４

　　　　　　　ＦＡＸ　０５６６－２３－９３３１

　　　　　　　電子メール　[tokou@city.kariya.lg.jp](mailto:tokou@city.kariya.lg.jp)